

2021年9月定例県議会を終えて

2021年10月8日
日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
政調会長 吉田 英策
副幹事長 大橋 沙織

はじめに

9月定例県議会は9月21日～10月8日までの18日間開催されました。

猛威をふるった新型コロナ第5波も感染者がようやく減少傾向となり、9月24日にはいわき市以外の福島市と郡山市の蔓延防止等重点措置の指定が解除、他の市町村へ出されていた県独自の非常事態宣言も21日から解除、県の集中対策が終了する中での県議会開会でした。医療提供体制や検査、公衆衛生の在り方など、多くの自宅療養者を生んだ第5波の教訓を次にどう生かしていくのかが問われた県議会でした。

原発汚染水問題では、国・東京電力の海洋放出前提の対策を容認する県の姿勢を批判し、県民は方針そのものの撤回こそ求めていると厳しく追及しました。宮城県の幹部が国に対し「海洋放出以外の方法を検討すべき」と求めたことなども紹介し迫りましたが、県は国が決めることとの答弁から一步も出ませんでした。

また、県の新総合計画案に対する審議が行われました。震災・原発事故からの復興は道半ば、人間の復興を基本に、新型コロナ、気候危機、ジェンダー平等など新しい課題にも対応する計画とし、福祉型県政へ転換するよう求めました。2022年度から2030年度までの9年間の計画です。

今議会では、議長、副議長選挙、任期後半の常任委員会構成も行われました。通常11月に臨時議会を開き行うものですが、総選挙を見据え、自民党会派が今議会での次期議会構成を強引に主導したものです。自民党、公明党は今回もまた議長、副議長ポストをはじめ各常任委員会の正副委員長すべてのポストを独占。2003年以降、今回も党県議団の福祉公安常任委員会入りを認めませんでした。これに先立ち党県議団は、9/24 民主的な議会構成と運営を求め、議長申し入れを行いました。副議長選挙では県民連合候補に投票、各常任委員会正副委員長選任では、県民連合と党県議団が共同歩調をとり反対、抗議の意思を示しました。

今議会に先立ち、9月3日に知事申し入れを行いました。

今議会では、総額290億8,100万円の一般会計補正予算が計上されました。新型コロナ感染症対策として83億7,500万円を計上、ワクチンの個別接種や職域接種の促進、入院医療機関等への設備整備支援、宿泊療養施設の確保・運営、地域公共交通機関の高速バスや貸切バス、タクシーの運行継続支援、減収が見込まれる農業者の収入保険への加入促進などが盛り込まれました。その他、福島県沖地震への対応として、中小企業等グループ補助事業、震災

・原発災害対応として、被災農業基盤の整備経費増額などです。知事提出議案 37 件、人事案件 2 件、議員提出議案の条例（福島県過疎・中山間地域振興条例の一部を改正する条例）1 件、意見書 4 件を可決、請願 2 件を採択しました。党県議団からは、代表質問に宮本しづえ県議、一般質問に神山悦子県議、県長期総合計画質疑に宮川えみ子県議、総括質問に大橋沙織県議、最終本会議では、吉田英策県議が議案と長期総合計画案への討論を行いました。知事提出議案のうち、県長期総合計画についての議案、区域外避難者住宅追い出しの議案など 5 件については反対。議員提出議案の意見書のうち、消費税減税とインボイス制度中止を求める意見書など 6 件、請願 4 件すべてに賛成しました。

一、質問論戦の特徴について

（1）わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：宮本しづえ県議（30分）

コロナ対策では、第5波で自宅療養者が500人を超え入院調整中も160人と多くの感染者が自宅療養を余儀なくされた経験を踏まえ、第6波に備え県民の命を守るため自宅死亡者を絶対に生まない対策として、臨時の医療施設設置を検討すべきと求めましたが、病床確保数を増やす、宿泊療養施設を増やす等で対応するとの答弁で、危機感は感じられません。定期的なPCR検査の実施についても、医師の判断に基づく検査と感染者が確認された場合は幅広く検査するとの到達に留まっており、大規模な社会的検査の方針は示されません。デルタ株に100%置き換わった下では、無症状者が急変する事例が相次いで報告されており、原則医療機関で対応することが命を守ることに直結します。引き続き県に求めています。

原発汚染水は、海洋放出前提の国や東電の対策を容認するのではなく、県民が求めている方針撤回こそ求めるべきと質し、隣県の宮城県幹部が国の説明に海洋放出以外の方法を検討すべきと求めたことも紹介しましたが、県の答弁は変わりません。また、汚染水を増やさないことは対策の基本と指摘し、研究者が提案している広域遮水壁の検討を再度求めました。

地球温暖化対策では、IPCC第6次報告を踏まえた日本共産党の「気候危機打開の2030戦略」も示し、2030年までの本気の取り組みを知事に求めました。とりわけ2030年までに火発の全廃が必要であり、火発が集中立地する本県は廃止に向け事業者にも協力を求める必要があると指摘しました。知事は温暖化対策の重要性を認識し、県として2030年の削減目標をもって取り組むとしたものの、石炭火発廃止には踏み込みませんでした。

大規模災害関連で、熱海の大規模土石流災害の地権者が、相馬市玉野地区で大規模ソーラー発電用地の所有者で実質的な事業者になっている件で、熱海の災害を踏まえ林地開発許可は慎重な対応をすべきだったと質しました。県は森林法に基づき審査したというだけで、国の基準が今の気候変動に対応できていないことが問題だとの立場で対応する姿勢は見られません。

米価下落が大問題となっており、コメ作りが続けられないと悲鳴が上がっていますが、国の来年の備蓄米買い入れ量増加を国に求めているとしつつ、食糧支援に活用する方向は見えません。ミニマムアクセス米の輸入中止も国において判断されるものとまるで他人事です。

◆一般質問：神山悦子県議（20分）

コロナ感染対策、雇用・事業者支援、ジェンダー平等、原発廃炉対策、メガ風力発電、県のF T Vの株式保有問題について質しました。

知事に対しては、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外の除染について質問。政府の第10次提言の希望者だけに限定せず、全戸除染し、生活圈除染の範囲も幅広く実施を国に求めよと質しても、知事は明言しない答弁に終始しました。

コロナ対策では、デルタ株の感染拡大で県内でも子どもが感染し自宅療養者も増えたことから、子どもと妊産婦、透析患者の病床確保を求め、県内8～10か所確保したと答弁。また、子どもの感染で保護者が休まねばならない場合、国の小学校休業対応助成金・支援金が再給付され、8月に遡及し支給されると答弁。

売上げが減少した事業者に対し、県の一時金が9月から20万円から30万円へ引き上げられました。一時金の要件緩和と協力金を含めて添付書類の簡素化を求めたところ、支援実績がある事業者に大幅な簡素化を図ったと答弁。消費税は5%に減額し、インボイスの導入中止、コロナ禍で内部留保を466兆円余もため込んでいる大企業・富裕層（日本のビリオネア1位のソフトバンクグループ株は、優遇税制で法人はゼロ）に対し、応分の税負担を求めよと質し、財源はあると主張。

雇用も深刻で、非正規雇用の女性や若者がコロナ禍で真っ先に解雇・休業させられている。最低賃金時給1,000円では年収200万円にしかならず、全国一律時給1,500円以上に引き上げること。他産業に比べ月10万円も安い介護、保育士、放課後児童支援員などエッセンシャルワーカーの賃金引き上げを求めました。30年前の18か所から9か所に半減させられた県保健所と衛生研究所は共に公衆衛生を担う機関であり、人員増など体制強化を求めました。

世界120位と遅れている日本のジェンダー平等について、県内であらゆる政策決定の場に男女半々の比率をめざすこと、非正規雇用が多い女性の正規化や同等の処遇改善、女性が男性の55%しかない賃金の格差解消。さらに、リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を実効あるものにし、学校で発達段階に応じた包括的性教育、性暴力の根絶、さらに、緊急避妊薬を医師の処方箋なしでも薬局で購入できるよう国に求めよと質しました。

一方、原発問題では、汚染水処理の要のALPSで、排気フィルターが半数も損傷していたうえ、2年前にも破損を知らずながら公表せず交換していた東電は、IDカードの不正侵入などで規制委員会から事実上の運転禁止命令が出ていると指摘。県民の信頼が大きく失墜している東電の隠蔽体質に、県は抗議もしないなど監視が甘いと厳しく追及。汚染水の海洋放出の前提は崩れていると指摘。

また、いわき市の大規模な三大明神風力発電計画は、国が保安林を風車ヤード周辺のみ保安林解除とし、県林業部が22万㎡の盛り土をする作業道路の工事許可を9月半ばに出すなど、地元住民が生活用水の水源枯渇を訴え反対運動が続く中、事業者と一体に推進していると再三にわたり追及。今後、阿武隈地域に300基もメガ風力発電を建設する計画があるが、いずれも7月の熱海市の盛り土による土石流災害をふまえ、計画の見直し・中止を求めました。

県は、F T V福島テレビ株式会社、59年前の開局以来50%の株式を保有し、職員OBを派遣しています。他県と比べ異常に高いうえ、公平な情報を担保するため権力とメディアは距離を置くべきと指摘し、中止すべきと求めました。

◆福島県長期総合計画審査特別委員会質問：宮川えみ子県議（17分）

県長期総合計画案について、コロナ禍を踏まえた保健福祉や老人福祉、気候危機、原発関連、ジェンダー平等、農業、教育の各分野を質しました。採決は問題点を指摘し反対しました。

◆総括審査会質問：大橋沙織県議（17分）

新型コロナ対策、農林業の後継者支援、ジェンダー平等社会の実現、学生の生活環境整備などについて質問しました。ジェンダー平等の実現では、多様な性に対する県職員の理解促進やガイドライン策定を求めました。それに対し県は、ガイドラインの作成の検討を含め、リーフレット等により基礎的な知識を周知すると答弁しました。

農業後継者については、市町村に支援員を配置する県の制度があるものの、活用しているのは7市町村に留まっており、利用促進を求めました。知事に対しては、有機農業の推進など若い担い手のニーズに応えた農業の振興について質問。知事は、有機農業、大規模農業、スマート農業など、若い世代のやりたいことをサポートしていくことが必要と答弁、県はすでに大規模化やスマート農業については積極的に推進していることから、有機農業の推進が必要と質しました。

校則見直しについては、「ダメな理由が分からない」など県内の高校生の声を紹介し、見直しに向けて高校生や保護者の声を聞くよう求めました。教育長は、校則見直しに取り組めるよう適切に支援していくと答弁しましたが、生徒らが校則見直しに主体的に関われるようにすべきと重ねて強調しました。大学生支援では、カーシェアリングなど交通手段の確保を求めました。地域の実情や利用ニーズに応じ、公共交通の利便性の確保に努めるとの答弁でしたが、学生も地域住民なのだから、要望を聞いて検討すべきと再度求めました。

◆議案への討論および県長期総合計画案への討論：吉田英策県議

議案についてと県長期総合計画案について、討論を行いました。県が行う建設事業等で市町村に一部負担を求めるものに反対、原発区域外避難者に対して住宅の明け渡しと未払い家賃を請求する議案に反対しました。復興途上の県内にあって、市町村に負担を求めるべきではなく、法的手段で避難者を追い出す非常なやり方はするべきではないと指摘しました。

長期総合計画案は、新型コロナ対策で医療の充実など具体策が乏しく、石炭火発の中止を求めない、原発ゼロを求めない、高校再編は住民無視ですすめ、女性管理職の登用には後ろ向きであることなど問題点を指摘しました。

（2）他会派の動向について

新型コロナ対策、地球温暖化対策、デジタル化について、自民党、県民連合が取り上げました。地球温暖化対策は、環境問題を見逃すところまで来たことの表れです。自民党の議員から、太陽光発電施設の立地を規制し、適切な維持管理を目的とする条例制定を求める質問が出され、また、雇用調整助成金の特例措置を12月以降も延長するよう求めたことは、

評価できる点です。

一方、自民党がALPS処理水の処分方針に伴う風評への対応を質すなど、海洋放出を前提とした姿勢を示していることは、県民感情とは相容れません。また、自民党の代表質問では、田島高校と南会津高校の統廃合に対する措置を求め、県教委は田島高校に寄宿舎を新設するとの答弁。統廃合そのものへの地元の理解は全く得られていませんが、その基本的立場からの質問はありませんでした。

一般質問では、自民党が医大のTRセンターにおけるコロナの医薬品開発や、ワクチン副反応への救済などの問題提起を行い、県民連合は若年層の投票率向上、コロナ禍における子どもの貧困対策などを取り上げたことも特徴のひとつ。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

総務委員会は、1日目に総務部、危機管理部の審査を行い、2日目に人事委員会、出納局、監査委員会、議会事務局の審査を行いました。総務では、コロナ対応の地方創生臨時交付金が底をついていることから、新たな交付金を県、市町村とも求めるべきと質しました。危機管理では、汚染水の海洋放出のための海底トンネル建設計画などについて、県独自に検討し問題点の指摘や中止を求めるなど、汚染水処理や廃炉作業について技術的にも調査と監視を求めました。

◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

<生活環境部>

新たな県条例案が2本提案されました。犯罪被害者支援法について、多様な犯罪の被害者が、警察に通報してもまともに対応してもらえない事例が多くありますが、条例制定を機に警察の適切な対応を求めました。自転車の適切な活用に係る条例について、保険の加入を努力義務としていますが、県内の自転車保険の加入状況は今年3月の民間会社の調査では、48.6%の加入率で全国の48.2%とほぼ一致します。保険加入を義務付けた条例を制定している都道府県は22、努力義務としているのは10あるといます。

地球温暖化対策で2030年CO₂削減目標を50%としていますが、間接排出量の削減総量は935万トンと答弁。石炭火発から排出される大量のCO₂はここには含まれていません。

<企画調整部>

国家公務員宿舎に避難している区域外避難者を民事調停にかける議案が出されている問題で、今も入居継続する世帯は45世帯、うち県のセーフティーネット住宅の契約を締結しているのは32世帯、うち生活保護の3世帯を除く29世帯が2倍家賃の請求対象となっています。県と契約を締結していないのは13世帯です。45世帯のうち家賃を払っているのは1世帯のみですが、福島県以外の東京都と神奈川県から退去の法的措置を取られている世帯は無いとのこと。いかに本県の対応が避難者に寄り添っていないか、SDGSの1人も取り残さないとのスローガンにも逆行するものだと指摘しました。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

<商工労働部>

9月補正予算（第13号）では、新型コロナ対策として、スキー場の利用促進支援事業（小中学生のバス代・リフト券など）や宿泊事業者への支援、今年2月の福島県沖地震の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（2/3以内補助）の経費、総額約144億円の増額補正を計上。

また、7～9月にかけての県内のコロナ感染爆発を受け、3回にわたる補正予算の専決処分の報告・承認議案、第10号では、蔓延防止等重点措置の延長及び区域の追加により、時短協力金・一時金の経費、11号では、「感染防止対策認定店」で利用できるプレミアム付き電子商品券（11/1の利用販売開始）の発行事業、国庫補助が確定した台風19号グループ補助経費、第12号では、売上げが30%以上減少した事業者への本県版一時金第3弾で、金額を20万円から30万円へと引き上げたとの報告があり、これらを承認しました。

福島県沖地震の被災事業者への施設等復旧グループ補助（国2/3補助）は、2月補正予算以降、国庫補助が確定した3回分の補正予算を計上。申請総件数は約600件あり、残りは約350件あると説明。

<教育庁>

9月補正予算（第13号）は、安達地区及び南会津地区の特別支援学校的设计委託料と田島・南会津統合敷地内に寄宿舎を整備する経費、コロナ対策では修学旅行キャンセル料等の支援経費など、約1億9千万円を計上。教職員のコロナワクチン2回接種率は、小中学校は8月末で95%、県立学校は9月末で8割以上と説明。

新総合計画の部門別計画である第7次総合教育計画を年内に策定するとして、その内容が説明されました。施策1～施策6が示されたが、企業に役立つイノベ構想を担う人材育成は問題だと指摘。また、施策6の「安心して学べる環境整備」について、少人数教育は小中学校だけ、エアコンは普通教室だけ、小中学校の耐震化が遅れている課題があると指摘。教育環境を整備する県教育委員会の役割発揮を求め、そのための教育予算の大幅拡充を求めました。

県立高校の統廃合計画について、県は統合に伴う負担を軽減するとして、通学や下宿の費用の一部助成を示し、通学定期6カ月定期券のうち3万円を超える分の1/2を助成するとしたものの、これらの県補助は、移行期間のみの限定的措置ということが判明しました。また、県教委は後期計画を年度末に示すことを明らかにし、会津地方の経済団体からも地域の疲弊を招くと指摘されていることから、高校統廃合計画は中止すべきと求めました。

◆農林水産常任委員会：大橋沙織県議

浪江町と葛尾村で計画されている巨大酪農施設の工事などが計上されました。浪江町は完成までに今後4年間ほどかかるとのことですが、1,000頭規模のメガファームを作る計画です。建設予定の発表時、地元住民から反対の声があったことについては「町議会が応援体制となり、住民説明会も順調に進んだと認識している」との答弁に留まりました。葛尾村は、現在営農中の佐久間牧場の法人で数千頭規模の搾乳・飼料生産の施設を増築します。避難地域の復興と言いながら、大規模化ばかりを進める県の姿勢は問題です。

米価暴落に対する農家支援について、県は制度資金を創設するほか、償還猶予や水稻種子購入補助などを検討中。自民党も「生業として続けていけるように」と質しましたが、県民連合提出の戸別所得補償制度の創設を求める意見書は否決しました。

農福連携については、農業サイドの取り組みが進まない現状があることから、そのハードルを下げるため「作業分解シート」を作成し各農家に取り組んでもらいたいと答弁。新規就農者について、毎年200人を超える新規就農者を確保しています。このうち、女性の割合は年々上がっているもののまだ26%でした。

食品衛生法の改定にあたり、これまで認められてきた漬物の自家生産に制限がかかることとなりました。県としては「まだ県内で困惑の声は聞かれていない」としながら「6次化サポートセンターで相談を受けながら支援を考えていきたい」と答弁しました。

◆土木常任委員会：宮川えみ子県議

県として初めて住宅セーフティネットの予算を付けました。この制度は、県民が家賃の半額補助を受けられる制度で県と各市町村で協力して行う制度です。いわき市分10カ所、石川町分1カ所の予算が付きました。4年にわたり議会で取り上げてきた成果です。各市町村に広がるよう要望しました。また、熱海の土砂災害を受けて福島県の状況と対応策を聞きました。

現地調査は、会津方面の高規格道路を視察しました。国道118号小沼崎バイパス、国道121号湯野上バイパス、国道118号鳳坂工区です。

◆避難地域復興・創生等対策特別委員会：神山悦子県議

◆災害に強い県づくり特別委員会：宮本しづえ県議

◆少子高齢化・人口減少対策特別委員会：宮川えみ子県議、大橋沙織県議

3つの特別委員会が終結し、10月5日に議長報告、8日最終日には知事に申し入れを行いました。

◆福島県議会ICT化検討会：吉田英策県議

県議会が導入するタブレット端末、クラウド型ファイル管理システムの仕様及び通信契約等についての確認を行いました。タブレット端末は、携帯電話の通信システムで利用できるLTEモデルとし、議会で一括調達して議員に貸与すること。十分なセキュリティー対策を行うこと。導入するシステムについては、使いやすさを重視することなどを確認しました。また、今後の検討会のスケジュールは、当面来年9月定例会までの開催を確認しました。

◆公立大学法人中期目標調査検討委員会：宮本しづえ県議

県立医大と県立会津大学の中期目標について、県議会としての提言を取りまとめました。コロナ禍を踏まえて医大の役割をより発揮し、地域に貢献する医科大学とすること。コロナ対応の専門医をはじめ、県内で求められる専門医を確保できるよう、医師の絶対数を確保することを求めました。

会津大学には、デジタル化社会に対応する人材の育成、高齢化など社会的弱者を支援する

I T技術の開発を進めることを求めました。

◆県過疎・中山間地域振興条例見直し検討会：大橋沙織県議

7月の検討会設置以降、参考人招致や委員間で議論を重ねてきました。参考人招致では、福島大学の岩崎教授から県内の過疎・中山間地域振興の現状と課題について話があり、過疎地域とその支援者（地域おこし協力隊など）をつなぐ中間支援組織が必要だと指摘されました。

委員間の論議の中では、「過疎・中山間地域の振興のためには、子育て支援や学校を維持していくことが必要だ」との意見や「免許返納後なども高齢者が安心して生活できるよう、公共交通や商業施設を確保すべき」、「現状、ガソリンスタンドや金融機関すらなくなっている地域がある。こうした機能の存続が必要だ」という意見が各会派から出されました。

当初、自民党が自らの案をそのまま条例にしようと強硬な姿勢を見せていましたが、県民連合とともにその姿勢を批判したため、できあがった条例は各会派の意見が一定程度反映されたものとなりました。

三、意見書・請願の結果と特徴について

共産党提出の「消費税5%への緊急減税及びインボイス制度の中止等を求める意見書」、県民連合提出の「全農業者対象の所得補償制度創設を求める意見書」は、共産党と県民連合が揃って賛成しましたが、自民党、公明党が多数で否決しました。

請願「新型コロナウイルス陽性者は原則入院の方針を堅持し大規模な臨時医療施設の設置を求めることについて」は、多数で不採択となりました。県民の切実な要求に背を向ける自民・公明の姿勢が改めて鮮明となった県議会でした。

<意見書・請願結果>以下の通り

主な議案と請願に対する各会派の態度		提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明	
知事 提出 議案	福島県長期総合計画について	-	×	○	○	○	可決
	応急仮設住宅供与終了後の使用貸付住宅（国家公務員宿舎）の明渡し等を求める調停	-	×	○	○	○	可決
	応急仮設住宅（建設型応急住宅）の明渡しを求める調停	-	×	○	○	○	可決
意見 書	消費税5%への緊急減税及びインボイス制度の中止等を求める意見書	共産	○	○	×	×	否決
	全農業者対象の所得補償制度創設を求める意見書	県民 連合	○	○	×	×	否決
請願	新型コロナウイルス陽性者は原則入院の方針を堅持し大規模な臨時医療施設の設置を求めることについて	共産	○	×	×	×	不採択
		○＝賛成、×＝反対					

以上